



特集① 「水素エネルギーについて」 特集② 「令和3年度九重町決算報告」

- まちの話題 8p
- 町からのお知らせ 10p
- 文化財探訪 / 心の扉 18p
- 図書館だより 19p
- ふるさと自然学校 20p
- 暮らしの情報 21p
- 歳時記 / こちら 119 23p

今月の表紙

このえみつばこども園の運動会の様子です。
当日は10月にも関わらずとても暑い日でしたが
園児たちは楽しそうに競技を行っていました。

▶ 関連記事は9ページに掲載

水素エネルギーについて

～九重町の新たな産業に向けて～

九重町では昨年、今年にかけて2か所の水素を製造する実証プラントが建設されています。2か所のプラントは、クリーンな水素として注目が高まっており、今後九重町の新たなエネルギー産業として大いに期待されています。

水素って？

水素は地球上で最も軽い気体で、宇宙に最も多く存在する元素です。水素は水を原料に生成されるため、資源の乏しい日本にとってエネルギー源として重要な意味を持っており、また燃料として使用する際は、二酸化炭素や大気汚染物質が排出されないため、将来の普及が期待されています。

水素はどうやって作るの？

水素は、あらゆる場所に存在しており、様々な生成方法があります。今回、代表的な4つの方法をご紹介します。

①天然ガスなどの化石燃料

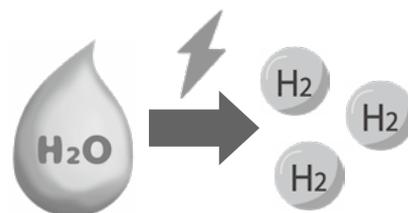
天然ガス中のメタン等を水蒸気と化学反応させ、水素を取り出します。

②工業プロセスの副産物

製鉄所等の工場で発生するガスから副産物として生じる水素を分離して取り出します。

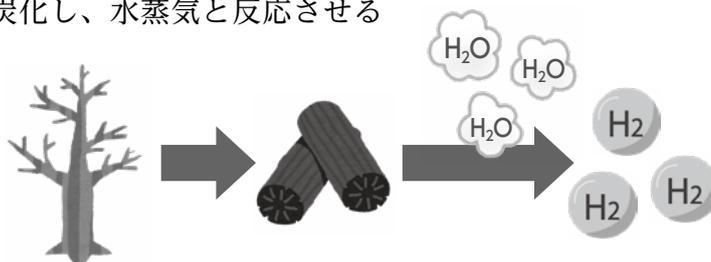
③水の電気分解

水に電気を流すことで、水素と酸素が発生します。町内のプラントの一つではこの方法を用いており、電気を地熱発電にて賄うことで、クリーンな水素を生成しています。



④木材などのバイオマス

バイオマス原料を高温に熱することで炭化し、水蒸気と反応させることで水素を生成しています。町内のプラントの一つはこの方法を用いており、反応させる水蒸気に地熱エネルギーを利用しています。



町内の実証プラントを取材しました



今年、町内に清水建設株式会社により建設された水素製造の実証プラントについて取材に行ってきました。

本プラントは、世界初の地熱の蒸気と木材バイオマスを利用した水素製造の実証プラントとなっており、クリーンな水素を低コストで製造するための実証事業を行っています。

実証試験を行う背景として水素社会にむけての期待があります。再生可能エネルギーから水素を製造することで脱炭素化が進められ、また貯蔵した水素をいざという時のエネルギーとして利用できます。

このような背景から、清水建設は環境省のCO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業に応募し採択を受け実証試験を行っているとの事でした。建設地として九重町を選定した理由は、地熱資源が豊富であり、また周辺地域を含め林業が盛んであるため、実証試験に必要な資源が揃っているからだそうです。実証試験では、水素は1時間あたり50 Nm³生成されており、これは家庭用水素自動車1台分の燃料となる水素量です。実証試験は今年度までとなっていますが、今後バイオマス資源の多様化の確認を行ったり、実機プラントを地熱資源の豊富な地域に展開していくことで地域資源の地産地消を行い地域貢献を行っていききたいとのことでした。

水素に関する素朴な疑問

Q. 水素って危険じゃないの？

A. 水素は危険というイメージを持つ人が多いですが、ガソリン等と同じく正しく扱えば安全です。

また、水素はガソリンに比べて発火する温度が高いため、自然発火はしづらく、非常に軽いために空気中で拡散しやすく火がつきにくいです。

Q. 水素はどうやって保管するの？

A. 水素を保管する方法は、高圧状態で圧縮し貯蔵、極低温の状態に冷却し液体として貯蔵、金属に吸着させて貯蔵等様々な方法があり、それぞれ一長一短の特徴があります。

Q. 水素の使い道は？

A. 水素自動車などに使う燃料電池として利用するほかにも半導体の製造過程で利用したり、化学化合物の原料として利用されるなど様々な用途があります。

Q. 水素自動車と電気自動車の違いは？

A. 電気自動車には蓄電池が搭載されており、電気が少なくなってきたら給電施設で充電します。それに対して水素自動車は燃料電池が搭載されており、水素を注入することで発電が行われます。この違いにより、電気自動車が給電時に時間がかかるのに比べ、水素自動車はガソリン車と同じように液体水素を注入することで短時間で補給をすることができ、航続可能距離も電気自動車と比較して長くなっています。

令和3年度 九重町決算報告

一般会計

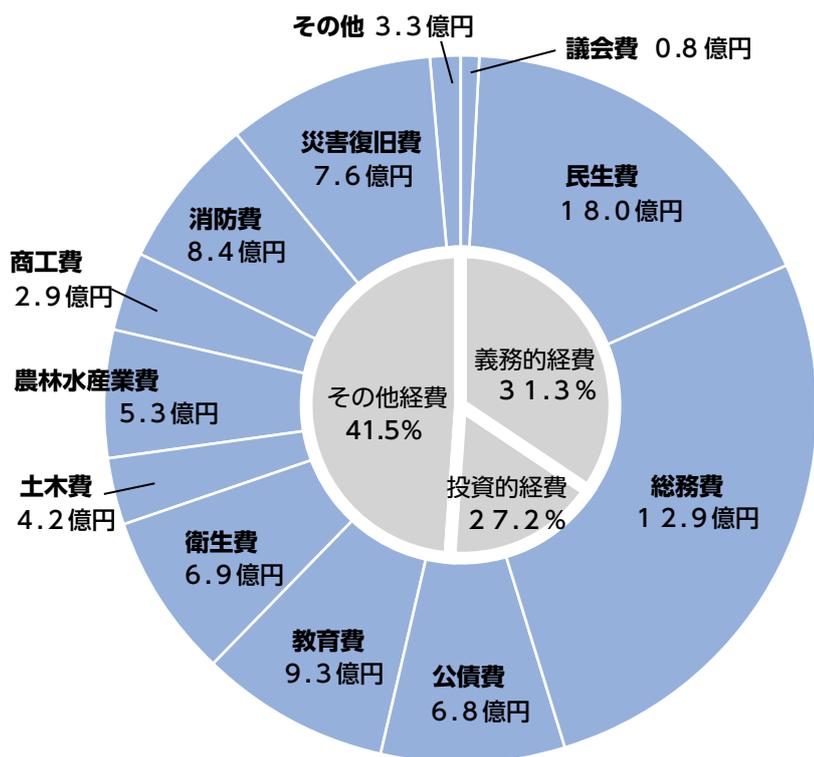
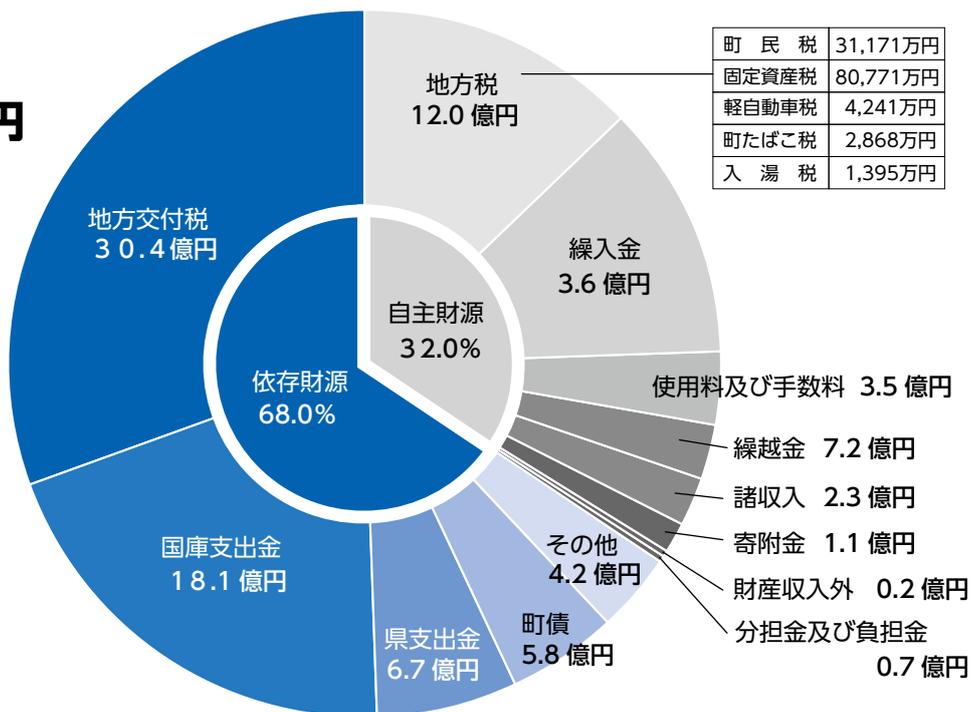
一般会計の歳入は95億7,911万円、歳出は86億4,585万円。歳入歳出差引額は9億3,326万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は6億2,908万円の黒字となりました。

歳入総額

95億7,911万円

歳入は、前年度より190万円減少した決算となりました。

災害復旧事業や新型コロナウイルス感染症対策等の繰り越し事業に伴う繰越金が増加した一方で、地方交付税の増額等により基金繰入金が増加した結果、前年度と同程度となりました。



歳出総額

86億4,585万円

歳出は、前年度より4,647万円増加した決算となりました。過年度災害復旧に関する経費や淮園小学校大規模改修事業、各種給付金などが主な増額の要因です。

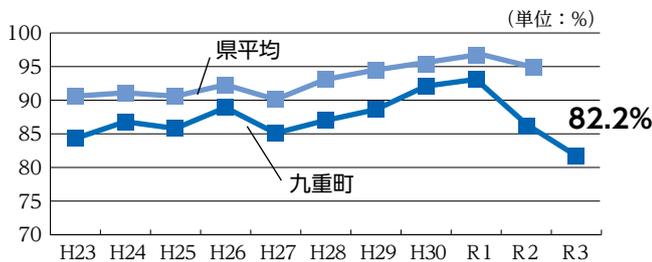
令和3年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、令和4年第3回九重町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国・県から町に入ったお金がいくらで、どのように使われたか、町の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

決算に基づく財政状況の指標

| | 説明 | 九重町の比率 | 早期健全化基準 |
|-----------------|---|--------|----------------|
| 実質赤字比率 | 一般会計などを対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率 | 該当なし | 15% |
| 連結実質赤字比率 | すべての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率 | 該当なし | 20% |
| 実質公債費比率 | 一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本にした額に対する比率 | 5.1% | 25% |
| 将来負担比率 | 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本にした額に対する比率 | 該当なし | 350% |
| 資金不足比率 | 公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率 | 該当なし | 経営健全化基準 20% |

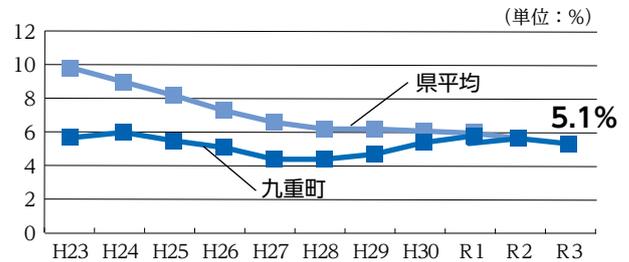
経常収支比率

経常的に見込める収入と、公債費など経常的に支払う必要がある支出を比べたものです。



実質公債費比率

地方債（借入金）返済に対する財政負担の健全度を判断するものです。



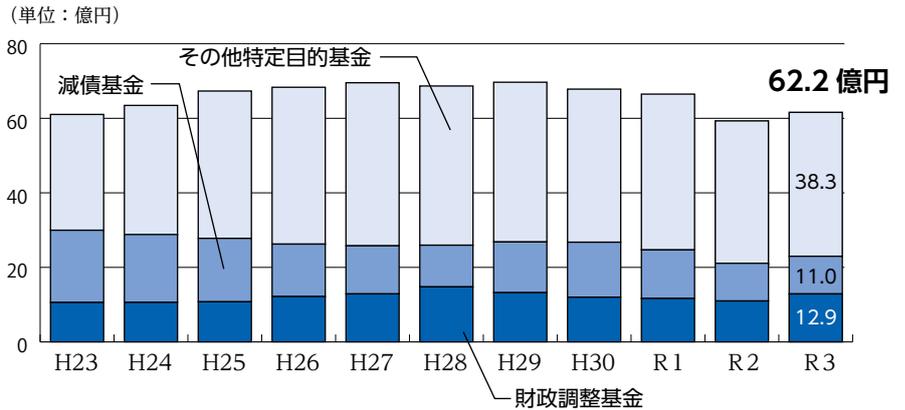
町民1人当たりの歳出（一般会計） 合計976,712円（↑）

| | | | |
|--|--|---|---|
| 議会費 (↓) 8,907円 町議会の運営のための経費 | 総務費 (↑) 14万5,688円 役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費 | 民生費 (↑) 20万3,278円 高齢者や障がい福祉、子育て支援等のための経費 | 衛生費 (↓) 7万8,707円 保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費 |
| 農林水産業費 (↓) 5万9,803円 農業、林業、畜産業の振興のための経費 | 商工費 (↑) 3万3,022円 商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費 | 土木費 (↓) 4万7,383円 道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費 | 消防費 (↑) 9万4,587円 消防団活動や広域消防の負担金等の経費 |
| 教育費 (↓) 10万4,961円 学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費 | 災害復旧費 (↑) 8万5,422円 災害復旧のための経費 | 公債費 (↑) 7万7,304円 町の借金を返済するための経費 | その他 (↑) 3万7,650円 預金への積立や予備費等 |

() 内の矢印は令和2年度決算と比較した増減

基金残高推移

基金（町の貯金）は法律や条例に基づいて設置されるもので、特定の目的のために活用することができます。九重町には普通会計に24の基金があります。令和3年度末で約62.2億円となっています。



基金残高（年度末現在高）

| 区 分 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 基金の目的 |
|--------------|-----------------------|------------|--------------------|-----------------------|
| 財政調整基金 | | 10億3,320万円 | 12億9,145万円 | 年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金 |
| 減債基金 | | 11億291万円 | 11億388万円 | 地方債の返済を計画的に行うための基金 |
| その他特定目的基金 | 取崩し型（積立型） | | | |
| | 町有施設整備基金 | 28億4,850万円 | 28億3,300万円 | 町有施設を整備するための基金 |
| | 地域振興基金 | 2,848万円 | 2,848万円 | 福祉活動促進及び生活環境整備のための基金 |
| | 飯田高原診療所施設整備基金 | 302万円 | 84万円 | 医療機器等の整備を図るための基金 |
| | 環境整備基金 | 2,422万円 | 2,424万円 | 生活環境保全及び環境整備を図るための基金 |
| | ふるさと農村活性化基金 | 1,081万円 | 1,082万円 | 土地改良施設の維持管理を図るための基金 |
| | スクールバス事業基金 | 5,681万円 | 5,683万円 | 旧国鉄の路線廃止に伴う代替交通のための基金 |
| | 飯田小学校図書整備基金 | 600万円 | 580万円 | 飯田小学校の図書整備のための基金 |
| | 緑陽中学校図書整備基金 | 500万円 | 475万円 | 緑陽中学校の図書整備のための基金 |
| | ふるさと創生事業基金 | 5億299万円 | 5億2,304万円 | ふるさと創生事業の実施のための基金 |
| | 園児送迎バス運営基金 | 1,588万円 | 989万円 | こども園における園バス運営のための基金 |
| | 学校教育振興基金 | 1,321万円 | 1,292万円 | 小中学校の校外活動のための基金 |
| | 松木ダム小水力発電施設基金 | 333万円 | 113万円 | 農地整備事業のための基金 |
| | 森林環境譲与税基金 | 2,786万円 | 5,681万円 | 森林整備促進のための基金 |
| | 特定防衛施設周辺整備事業調整交付金事業基金 | 5,100万円 | 4,958万円 | 公共施設の整備や生活環境改善のための基金 |
| 取崩し型 小計 | 35億9,711万円 | 36億1,813万円 | | |
| 運果用型実 | | | | |
| 九重町福祉基金 | 1億9,746万円 | 1億9,746万円 | 福祉事業の円滑な運営を図るための基金 | |
| 足立敬老年金基金 | 1,000万円 | 1,000万円 | 高齢者福祉の増進のための基金 | |
| 果実運用型 小計 | 2億746万円 | 2億746万円 | | |
| その他の特定目的基金合計 | 38億457万円 | 38億2,558万円 | | |
| 基金合計 | 59億4,067万円 | 62億2,092万円 | | |

財政調整基金については、突発的な災害等への対応も考慮して、標準財政規模の30%程度（約12億円）を目途に積立てを行っており、令和3年度は地方交付税の増額等により取崩しを行わなかったため、昨年度より2.5億円程度増額しています。

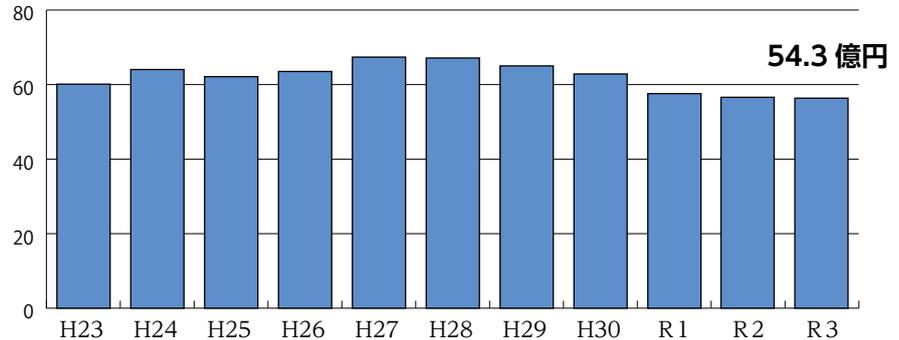
減債基金については、令和2年7月豪雨災害における災害復旧事業や防災行政無線デジタル化事業に係る地方債の発行が見込まれるため、後年度の償還における一般財源を圧迫しないよう余剰財源を活用した積立てを行いながら、適切に運用していきます。

町有施設整備基金については、今後老朽施設の長寿命化対策に多大な財源が必要となることから、個別施設計画の策定を行い、適切な基金運営を図っていきます。

地方債残高推移

地方債（借入金）は後年での負担する公債費（借金返済）の増加を抑制するため、国の財政措置のある有利なものに限り発行抑制に努めています。残高は令和3年度末で約54.3億円です。

(単位：億円)



事業別地方債残高

| 区分 | 令和2年度 | 償還額 | 発行額 | 令和3年度 |
|------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 公共事業等債 | 759万円 | 376万円 | 0 | 383万円 |
| 公営住宅事業債 | 2億4,857万円 | 2,761万円 | 0 | 2億2,096万円 |
| 災害復旧事業債 | 2億4,574万円 | 442万円 | 2億820万円 | 4億4,952万円 |
| 緊急防災減債事業債 | 2,443万円 | 811万円 | 0 | 1,632万円 |
| 全国防災事業債 | 8,534万円 | 410万円 | 0 | 8,124万円 |
| 教育・福祉施設整備債 | 1億7,265万円 | 2,101万円 | 7,970万円 | 2億3,134万円 |
| 一般単独事業債 | 2億1,124万円 | 1,839万円 | 8,250万円 | 2億7,535万円 |
| 過疎対策事業債 | 21億6,223万円 | 3億3,693万円 | 8,060万円 | 19億590万円 |
| 財源対策債 | 514万円 | 205万円 | 0 | 309万円 |
| 減収補てん債 | 1,286万円 | 0 | 0 | 1,286万円 |
| 減税補てん債等 | 1,204万円 | 366万円 | 0 | 838万円 |
| 臨時財政対策債 | 23億3,281万円 | 2億3,889万円 | 1億2,796万円 | 22億2,188万円 |
| 合計 | 55億2,064万円 | 6億6,893万円 | 5億7,896万円 | 54億3,067万円 |

起債の内容

| | |
|--|-----------|
| 災害復旧事業債 | 2億820万円 |
| ・過年度災害復旧に要する費用として | |
| 教育・福祉施設等整備事業債 | 7,970万円 |
| ・淮園小学校大規模改修に要する費用として | |
| 一般単独事業 | 8,250万円 |
| ・防災行政無線デジタル化、急傾斜地崩落対策、砂防施設再生市町村営急傾斜事業に要する費用として | |
| 過疎対策費事業 | 8,060万円 |
| ・ソフト事業分は地方路線バス運行費補助、コミュニティバス運行費補助に要する費用として | |
| ・ハード事業分は県工事負担金等に要する費用として | |
| 臨時財政対策債 | 1億2,796万円 |
| ・地方一般財源不足に対処する特別発行分として | |

特別会計

特別会計は、九重町が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

| 区分 | 国民健康保険 | 水道 | 飯田高原診療所 | 介護 | 後期高齢者医療 |
|-------|------------|-----------|---------|------------|-----------|
| 歳入決算額 | 15億1,149万円 | 2億4,032万円 | 6,855万円 | 15億1,318万円 | 1億3,541万円 |
| 歳出決算額 | 14億4,290万円 | 2億1,629万円 | 6,694万円 | 14億5,408万円 | 1億3,535万円 |
| 収支差額 | 6,859万円 | 2,403万円 | 161万円 | 5,910万円 | 6万円 |

8/31 地域おこし協力隊退任式



(左から) 日野町長、河野綾子さん

8月31日、地域おこし協力隊の3年間の活動を終えられた河野綾子さんが、日野町長に退任のあいさつをされました。河野さんは、ライターの実験や登山ガイドの資格を活かし、写真の展示やSNSでの発信を行い、くじゅう連山の魅力を県内外の方に伝えてきました。退任後は、九重町に定住される予定です。「これからも今までと変わらず、山の事を中心に九重町の情報を発信して地域に定着したい」と抱負を述べられました。

8/31 100歳おめでとうございます



100歳を迎えられた佐藤シゲ子さん(左下)

8月31日に佐藤シゲ子さんが100歳の誕生日を迎えられました。誕生日当日に日野町長が施設を訪問し「これまで町を支えてくれたこと先輩方のことを誇りに思います。これからも長生きし、町の行く末を見守ってください」とお祝いの言葉を述べ、祝い状・花束・記念品を贈りました。

佐藤さんは大正11年生まれ。南山田出身で結婚されてからは野上で米や椎茸栽培をされていたそうです。これからも九重町の最高齢を目指して長生きしてください。

9/15 最高齢者お祝い訪問



男性最高齢の麻生鉄雄さん(右から2番目)

9月15日、敬老の日より少し早く日野町長が町内最高齢男性・麻生鉄雄さん(見留/大正11年1月29日生まれの100歳)をお祝い訪問しました。麻生さんをご自宅を訪問し、日野町長から花束と記念品を贈りました。戦争の体験などを話され、「生きることは贅沢なこと。これからも長生きできるよう頑張りたい」と話されました。

今年もご家族と一緒に祝いすることができました。これからも元気で長生きしてください。おめでとうございます。

9/21 スモーキンクリーンキャンペーン



玖珠郡たばこ販売連絡協議会を中心に8名の方が清掃活動を行いました

9月21日、宝泉寺温泉街にて清掃美化活動(スモーキンクリーンキャンペーン)を行いました。

本活動は玖珠郡たばこ販売連絡協議会を中心に喫煙マナーの啓蒙を図ることを目的に行っており本年度4回目となります。

10月には豊後中村駅にて清掃活動を行う予定ですので、今後も啓蒙活動を行っていききたいとのことでした。

9
2810
2.5

みつばこども園運動会

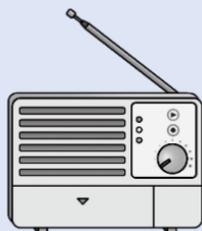
9月28日、10月2日、5日にみつばこども園運動会が開催されました。当運動会は、新型コロナウイルス感染症等の影響により一度延期となっていましたが無事行われ、園児たちは元気に競技に取り組んでいました。

3
歳4
歳5
歳

防災行政無線戸別受信機の設置(交換)はお済みですか？

町では、令和2年度から令和4年度の3か年で、防災行政無線デジタル化を進めています。現在、各ご家庭に設置していただいている旧型(アナログ式)の受信機は使用できなくなります。

新しい受信機(デジタル式)の交換がお済みでない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。



●お問い合わせ 危機管理情報推進課
☎76-3801

スマホ教室を開催します

●お問い合わせ 野上公民館 ☎77-6810

スマートフォン(スマホ)を持っていないけど使ってみたい、スマホを持っているけどもっと使いこなしたいという人を対象にスマホ教室を行います。興味がある方はお問い合わせ先まで連絡をお願いします。

講習会

- と き 11月21日(月) 10時～
- と ころ 野上公民館
- 申込期限 11月14日(月)

スマホの基本的な使い方や利便性、楽しさを実際にスマホを操作しながら実感する教室です。

※スマートフォンを持っている方は当日ご持参ください。



国民年金広場

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です！

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和4年中に納められた保険料の全額です。令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、申告する必要があります。申告の際には、控除額のわかる証明書を添付または保管しておく必要がありますので、下記の予定でお送りする「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を大事に保管しておいてください。

●令和4年分「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」発送スケジュール●

| | 対象者 | 発送時期 |
|---|---|------------------|
| ① | 令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に納付された方 | 令和4年10月下旬から11月上旬 |
| ② | 令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に納付された方 (①の対象者は除きます。) | 令和5年2月上旬 |

なお、同一世帯内のご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除の申告を行うことができます。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談は、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)までお願いします。

「健康とくらしの調査」にご協力をお願いいたします

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

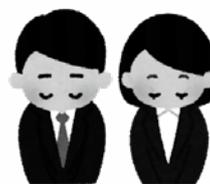
本調査は、高齢者の方の健康状態やくらしの様子を把握することを目的として行い、次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定や、健康格差の解明とその方策および地域共生社会の実現に役立つ重要な資料として活用します。健康福祉課からアンケート調査用紙をお送りしますので、受け取られた方はぜひご協力をお願いします。

- 期 間 令和4年11月7日(月)～11月28日(月)
- 対 象 者 九重町在住で要介護認定を受けていない65歳以上の方のうち、無作為に選ばれた1,800名
- 実施主体 九重町役場健康福祉課と(一社)日本老年学的評価研究機構

お問い合わせ

- ◆調査の目的や回答方法について
健康とくらしの調査コールセンター
☎0120-900-678(通話無料・平日午前9時～午後5時)
- ◆介護保険全般について
九重町役場健康福祉課 介護保険グループ
☎0973-76-3821(平日午前8時30分～午後5時)

よろしく申し上げます



消費者行政に関する首長表明

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150

近年、消費者を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。新しい商品やサービスが登場し、私たちの生活は便利で豊かになる一方、インターネット通販を含む通信販売トラブルやSNSやハガキによる「架空請求」、悪質な「訪問販売・訪問買取」など巧妙化・複雑化した新たな手口による消費者問題が発生しています。このような状況から、九重町では相談窓口を開設し、相談者救済に取り組んでまいりました。令和3年度の消費生活相談件数は116件となっており、幅広い年齢層の方から相談をいただいているところです。今後も県や近隣自治体と協力し情報交換を行いながら、引き続き有資格者の配置に努め、消費者相談体制の充実を図ります。また、被害防止のために啓発活動を強化し、住民みなさまの安全な生活の確保と消費者力の向上に努めてまいります。

令和4年10月 九重町長 日野康志
(消費生活相談窓口)

あなたの地域に伺います!

今後も引き続き、要望に応じた各種団体での啓発活動の他、各地区へのお出張消費生活相談を行います。消費者被害の実態は多様化・複雑化しています。「自分は大丈夫だろう」ではなく、一人ひとりが少しでも多くの情報を取り入れ、周囲に注意喚起を行うことが消費者被害を未然に防ぐことにつながります。



九重町もの忘れ支え合い支援チームをご存知ですか？

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、地域包括支援センターに「九重町もの忘れ支え合い支援チーム」を設置し、認知症の方や認知症の疑いのある方、またそのご家族に対し早期対応の支援を行っています。

九重町もの忘れ支え合い支援チームとは？

- 認知症に関する医療や介護の専門職（九重町では認知症サポート医、地域包括支援センター職員）によって構成されたチームで、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を整えます。
- 具体的には、認知症が疑われる方を訪問し、適切な医療や介護につなげる役割を持っています。

■早期発見・早期治療の3つのメリット

1. 早期治療により、改善が期待できる場合もある
2. 症状の悪化を防ぎ、進行を遅らせる場合もある
3. 本人、家族とで今後の治療やサービスの利用について話し合える



対象となる方は？

- 町内に居住する40歳以上の方で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方、または認知症の方で次の①、②のいずれかに該当する方

①医療サービス・介護サービスを受けていない方、または中断している方で以下のいずれかに該当する方

- (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない
- (イ) 継続的な医療サービスを受けていない
- (ウ) 適切な介護保険サービスに結びついていない
- (エ) 診断されたが介護サービスが中断している

②医療サービス・介護サービスを受けているが、認知症の症状が悪化して対応に悩んでいる方

認知症は誰もがなる可能性のある病気ですが、早めの対応で適切な対処につながれば、その人らしい暮らしを続けることができます

ひとりで抱え込まずに、まずは、『九重町もの忘れ支え合い支援チーム』にご相談ください



【九重町もの忘れ支え合い支援チームに関するご相談等】

九重町地域包括支援センター（役場1階 健康福祉課内）

☎76-3863（午前8時30分～午後5時）

※夜間及び土日祝祭日・年末年始 九重町役場代表76-2111

こども園、保育所・幼稚園の支給認定・入所申請の受付が始まります

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

令和5年度のこども園・保育所・幼稚園の支給認定及び入所申請の受付を、11月24日より開始します。

対象者

- 0歳～5歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、認定こども園や保育所での保育が必要な方。[0～2歳：3号 3～5歳：2号]
 - 上記に該当しない3歳～5歳（就学前）の幼児で認定こども園・幼稚園の利用を希望する方 [3～5歳：1号]
- 幼稚園の入園資格については、施設ごとに違いますので、希望する園にお問い合わせください。
●認定こども園の入園資格については、令和5年4月1日の時点で3歳～5歳の幼児となります。

申請の流れ

- 1号認定
申込書の裏面に希望する園の内定をもらったのち、子育て支援課に提出してください。
- 2・3号認定
申込書と併せて家庭で保育できないことを証明する書類を子育て支援課に提出してください。



※詳しくは手引きをご確認ください
◀九重町ホームページ
(記入例等もご覧いただけます)

申込書配布

配布期間 11月17日（木）～12月23日（金）

配布場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課（役場1階）

受付期間

受付期間 11月24日（木）～12月23日（金）

提出場所 町内施設利用中の方：利用中のこども園または子育て支援課
新規入園希望または町外施設利用中の方：子育て支援課



- 継続入所の方も全員、申込みが必要です。
- 受付期間中に提出された申込書は、第1次選考として優先的に審査します。
- 各園の入所可能な園児数を超えた申込みがあった場合、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所、もしくは入所を待機いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- 町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も、九重町に申請書を提出してください。

町内施設

| 施設名 | 住所 | 電話番号 |
|------------|-----------------|----------|
| このえみつばこども園 | 九重町大字引治508番地の1 | ☎73-2555 |
| このえ飯田こども園 | 九重町大字田野1624番地の9 | ☎73-3590 |



子育てのための施設等利用給付（幼稚園の一時預かり・認可外保育施設等のサービスを利用し無償化を受けるために必要となる認定）を継続する場合も申請が必要です。
詳しくは、子育て支援課（☎76-3828）までご連絡ください。

ヘルプマークとは・・・

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見では分かりづらい方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることが出来るように作成されたマークです。



※ヘルプマークは、役場1階健康福祉課で受け取ることが出来ます。
※バッグ等分かりやすい場所に付けてご使用ください。

このマークを見かけたら・・・

- ・バスなどで席をお譲りいただく
- ・困っているようであれば声をかけていただく。
- ・災害時は安全に避難するために支援をしていただく。

等、思いやりのある行動をお願いします。

11月8日は「大分いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」です

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

大分県内の他の市町村と比較すると九重町は健康度が高いと言われていますが、歯の健康については課題があるのが現状です。歯と口の健康状態を維持・改善することは全身の健康状態の維持にとって欠かせないことです。

九重町の課題

- 3歳児のむし歯保有率が県内ワースト1位 九重町29.9% (県平均16.7%)
(R2年度 大分県健康づくり支援課)
- 「何でもかめる」と答えた人の割合は男性が県内ワースト4位、女性が県内ワースト1位
(大分県健康づくり支援課 市町村の健康指標 R2年度KDB国保)

今からできる対策

- ★食べたらずみみがきを徹底しましょう
角度をつけながら小刻みに歯ブラシを動かしてすべての面にブラシが当たるように磨きましょう。デンタルフロスや歯間ブラシを使うと効果的です。
- ★歯科健診をうけましょう
町で行っている事業は以下のとおりです。対象者の方には個別に通知しています。
歯と口の健康について相談できるかかりつけ歯科医を持ちましょう。

歯と口の健康に関する相談や出前講座も随時行っています。希望される方はぜひ保健センターまでご連絡ください！



| | 内 容 | 対象者 |
|---------|-------------------------------------|----------------------------|
| 妊婦歯科健診 | 歯科健康診査(医療機関にて) | 妊産婦(妊婦の時に1回+産後6か月までに1回) |
| 乳児健診・相談 | 歯科保健指導、歯みがき指導 | 4か月児健診、7か月児健診、10・11か月児歯科相談 |
| 幼児健診 | 歯科健康診査、歯みがき指導 フッ化物塗布(希望者)、歯科保健指導 | 1歳半健診、2歳児歯科健診、3歳児健診 |
| 歯周疾患検診 | 歯科健康診査(医療機関にて) | 当年度40歳・50歳・60歳・70歳になる町民 |
| 歯科口腔健診 | 歯科健康診査(医療機関にて) | 76歳・78歳・81歳(後期高齢者医療の被保険者) |

11月19日はおおいた食(ごはん)の日です

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

「食」は心身の健康にとって、基本となる大切な要素です。健康を維持するために「食事をおいしく、バランスよく」とりましょう。

①主食、主菜、副菜をそろえた食事

ごはんやパン、麺などを主材料とする「主食」、肉や魚、卵、大豆・大豆製品を主材料とする「主菜」、野菜や海藻などを主材料とする「副菜」の3つのお皿を基本とした献立にすると、多様な食品から、からだに必要な栄養素がバランスよくとれます。

②1日に必要な野菜の摂取量は350g！「まず野菜、もっと野菜」

大分県では、最初に野菜を食べること（まず野菜）、今より70g多く野菜を食べること（もっと野菜）の推進に取り組んでいます。

③おいしく減塩1日マイナス3g

減塩は、高血圧の予防、さらに循環器疾患の予防につながります。

男女別「1日の食塩摂取目標量」は男性7.5g、女性6.5gです(日本人の食事摂取基準 2020より)。塩やしょう油の代わりに、カボスやユズなどの柑橘類を焼き魚、揚げ物、鍋物などに使うとおいしく減塩できます。(H28年県民健康意識調査により、九重町食塩摂取量(平均値)は男性:15.1g、女性:11.9g)



レシピも掲載されています



▲大分県HP

10月は「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間です！

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

大分県の健康寿命が1位(男性)になったことで注目を集めました。県では男女ともに健康寿命日本一を目指すため、市町村で取り組みやすい健康指標を用いて「見える化」しました。九重町は、健康指標13項目の総合点で男女とも県内で1位(R4.8月大分県発表)になりましたが、「歯の健康」「睡眠」「喫煙(男性)」に課題があります。健康寿命上位定着を目指して、ご家族や地域の方々と、健康づくりに取り組みましょう。

| | 大分県の健康寿命 | 九重町のお達成年齢 |
|----|--------------|--------------|
| 男性 | 73.72歳(全国1位) | 80.65歳(県内2位) |
| 女性 | 76.60歳(全国4位) | 86.04歳(県内2位) |

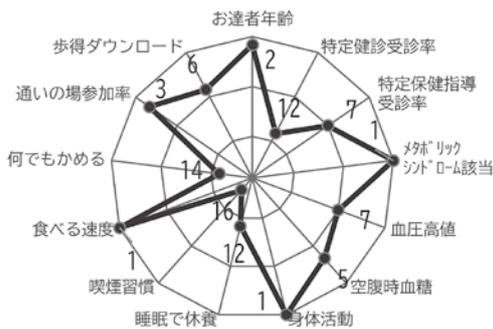


あなたが元気なら
みんなが嬉しい!!
大分県の健康寿命を
みんなで延ばそう!

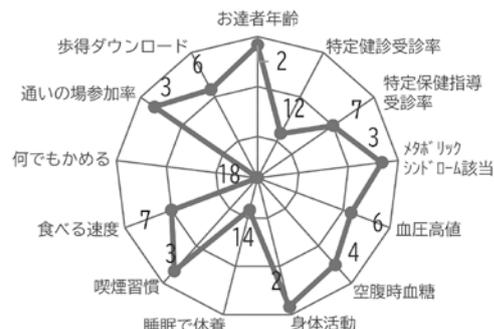
※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指します。

※市町村は人口規模が小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として「お達成年齢」を大分県が毎年公表しています。

九重町【男性】



九重町【女性】



健康寿命を延ばす3つの鍵

「減塩マイナス3g」「野菜350g」「歩数プラス1500歩」

まちの担い手応援事業報告レポート

～九重グリーン・ツーリズム研究会北海道視察研修～

●お問い合わせ 社会教育課 ☎76-3823

- 期 間 令和4年6月26日～29日
- 場 所 富良野ワイン、美瑛選果、北瑛小麦の丘、石狩ひつじ牧場、余市ワイナリー、余市エコビレッジ、札幌中央卸売市場
- 参加者 九重グリーン・ツーリズム研究会

九重町における持続可能な田舎の暮らしとツーリズムについて注目を集めている先進地に学び次世代に継続していける形を模索するため視察研修を行いました。

美瑛農業のショールームとして生産者と消費者をつなぐ「美瑛選果」の取組視察

報告者:野上 勝司

「美瑛選果」とは北海道上川郡美瑛町の農産物直売所のことで美瑛野菜を使用したスイーツなどを販売する「選果工房」と美瑛小麦のベーカリー「小麦工房」、そしてミシュランガイド北海道版で一ツ星にも輝いた美瑛の農産物を使用した野菜レストラン「アスペルジュ」それらが一体になった複合施設で2007年「JAびえい」が開業しました。

「美瑛選果」は試食に力を入れた販売戦略や、札幌のレストランオーナーシェフなど外部パートナーとのコラボレーションにより、優れた建築デザインやイメージ戦略などの新しい取り組みが評価され今までの観光のまちだけでなく地元農業をアピールできる施設になりました。その甲斐もあり、年を追うごとにお客様の数も増え続けているそうです。また販売だけでなく、レストラン向けの小物野菜の生産者グループの立ち上げなどを行い、美瑛農業の未来への挑戦を支援しています。この取り組みは視察に訪れる農業関係者も多く、まさに生産者と消費者をつなぐという次の時代を担う施設となっているそうです。実際に訪れた感想として、建物のデザインが素敵で店内も、どこにでもある農産物直売所のイメージと違い野菜や穀類もシンプルに整えられていました。

その中で販売されていたアスパラガスが大きくとても美味しそうでした。ここによれば美瑛の農作物のすべてが揃えられると思うほど品ぞろえもよく、機会があれば何度でも利用してみたいと思われました。新規のお客だけでなくリピーターの利用が地元農産物の安定した消費に繋がり、農業や新たな取り組みの活性化につながっていると感じました。



※今回の発表内容は九重町グリーン・ツーリズム研究会の実績報告より抜粋させて頂いています。

九重町でも少子高齢化や担い手不足・若者の定住も少なくなり、農林畜産業は衰退の一途をたどっています。また、施設の老朽化や人手不足・旅行形態の変化、地震・水害の影響を受け、観光地の勢いも衰えています。当研究会に於いても、会員は減少し、高齢化率は上がり、若返りも出来ておりません。このような課題を抱える市町村は多く有り、色々と調べていく中で、余市エコビレッジさんの「地域のSDGsを推進するラーニングツーリズムの取り組み」などを見つけました。

北海道の余市町と隣接する仁木町は九重と玖珠を合わせた人口とほぼ同じで、人口規模と産業などから玖珠郡と非常に近いと感じ、九重町や我々研究会の抱える課題の解決や学びになればと思い、今回の研修を企画しました。

研修会では、NPO法人北海道エコヴィレッジ推進プロジェクト代表の坂本純科さんより、余市エコビレッジの取り組みとして、概要と簡単な歴史・自給的な暮らしや農村の環境を素材としたエコツーリズム、ラーニングツーリズムの実践・地域を巻き込んだ学びのプログラムの展開（SDGs教育旅行）・国内外のボランティアの受入れ・多世代交流、多文化共生の取り組みなどをパワーポイントによるレクチャーにて60分ほど受けました。その他に、余市仁木ワインツーリズムの説明を余市町の農林水産課の中山さんと竹内さんにいただきました。両町での連携やまだまだ課題が多く上手く進んでいない現状なども説明していただきました。



予定していた敷地見学は悪天候により出来ませんでした。余市エコビレッジが運営しているエコハウスの取組などについてディスカッションを多く取る形で進めて頂きました。我々の活動なども説明して、問題点を共有することで積極的な質問や意見を言いあうことができ、よい研修を受けることが出来ました。

今回、余市エコビレッジさんの取り組みを学べてとても良い刺激を頂きました。やはり重要なのは、代表の坂本さんの様な知識と経験を豊富に備えて、ハイレベルで情熱的なコーディネーターが必要だと感じました。九重町には個々に頑張る力や素材があるにも関わらず、それらをコーディネートする機能が行政だけに頼りきりになっている事に課題があると感じました。我々若い世代がしっかりと行動を起こして行かなければと改めて考えさせられました。

まちの担い手応援事業とは？

- 制度目的 幅広い視野と優秀な技術及び能力を身につけ、まちの担い手として主体的にまちづくりに関わる人、関わりたい人に対して補助する制度です。
- 対象者 九重町に住民票を有し在住する人で、将来にわたり九重町の活性化・町づくりに寄与すると認められる人や団体
- 助成内容 ① 地域づくり 自信と誇りを持てる地域づくりを目的とする研修等
② ものづくり 地場産業の活性化につながる技術研修等
③ 国際交流 国際的資質の向上や、交流による相互理解を深める研修等
④ 資格取得 介護福祉士、ホームヘルパー1,2級、子育て支援員の資格取得のための講習等

補助率や補助額の上限は研修の内容により異なりますが、上記の事業に対して、予算の範囲内で対象経費から50～90%の補助をします。町内、国内、国外問わず九重町の担い手となる為の研修への参加や企画に補助をしています。詳細は社会教育課(☎76-3823)までお問い合わせください。

ふるさとの文化財探訪

摩崖仏の闘争から共生の文化へ

文化財調査員 種村英大

古代の日本人がどのように自然を感じていたかを探る史料として「常陸国風土記」(七三三年)を紹介します。

葦原を新田開発しようとした際、夜刀神(マムシ)と考えられています(が現れ開発を邪魔します。そこで開発者は標の杖を建てて「これより上は神の地と為すことを願うさむ、これより下は人の田と作すべし、今より後、われ神の祝となりて、永代に敬い祭らむ、糞はくば、なかりそ、な恨みそ」と告げます。開発により、夜刀神の祟りを恐れた人間は、自然と人間の境界部分を明確にし、「祟らないでください、恨まないでください」と言うて社を立てて恐ろしい神を祭ること折り返いをつけようとなりました。これは「神」や「神社」のはじまりの二つで、自然との闘争の歴史を物語る説です。

わが豊後国に話を戻すと、八世紀はじめ出現した宇佐八幡宮の御神体「八幡神」は、律令国家の西の国境の守護神として人々から恐れられていました。国家が日本を統一していく過程で、「八幡神」を神輿に乗せて薩摩大隅国の隼人征伐(七一九、七二〇年頃)が行われます。古代の日本は領土の闘争と殺戮が繰り返されてきました。しかしその後、殺した隼人の霊が依りついたらとされる二

宮では隼人の霊が依りついたらとされる二

(貝)を水面に放つ「放生会」(仏教の殺生禁断の考えをもとにして、生きものを自然界へ放ち、殺生を戒める行事)が始まります。七七七年には「八幡神」は「自今以後は殺生を禁断して、生を放つべし」と託宣し、自ら出家して「八幡大菩薩」となります。九四五年に「八幡大菩薩」は神輿に乗せられて入京してきますが、その時に人々が謡っていた童謡に「月は笠着る 八幡種時く いざ荒田開かむ」という節がみられます。ここでは戦の神だった八幡神は人々に恵みをもたらす存在に変化しています。

このように古代の日本では、自然や領土の「闘争」により生まれ恐れられていた荒神は仏教と出会い、放生会を通し殺生の祟りをおさめ、共生の思想の下で「神仏混合」の独自の文化が発展します。その結果生まれた文化財の一つが「摩崖仏」です。摩崖仏はかつて恐れられていた山の神が慈悲深い仏の姿をして現れたものと考えられています。

ちなみに大分県は日本一摩崖仏が多い県として知られていますが、九重町でも「瑞巖寺摩崖仏」を見ることが出来ます。見たことない方はぜひ一度行かれてみてください。



参考文献「八幡神とはなにか」飯沼賢司

幸せになろうね



No.314

2022年度 第3回なるほど“ザ”人権講座

第3回の講座では「部落差別について子どもたちとこんなふうに学んでいます～小6社会科・道徳科の学習から～」と題して、飯田小学校教諭の小西尚史さんを講師に招きました。講座終了後に書いていただいたアンケートで以下のような記述がありました。(一部抜粋)

- ・昔の地位の三角図を見て、内容は違うけど、今も変わらず残っていると思いました。
- ・学ぶ内容が年々代わり、新しいものとなってきているので、大人と子供の間で学びの差があるのだなと感じた。子供から学ぶこともいいなあと思いました。大人もなるほど“ザ”人権講座のように学ぶ場が必要だろうなあと思いました。
- ・どんな時に差別をする?の時は自分があまり幸せでない時が多いなあと思いました。私も又四郎のように

自分を律していきたいです。

- ・人の意識って、厄介です。自分と違うものは認めない、排除したいという考えはいけないと思いつつも、私も無意識にやっちゃっているのでは…と見つめ直したいと思います。
- ・差別される身分でありながら、優れた文化の担い手であり、技術や知識も高かった。
- ・なぜ、差別はなくなるのか?それは差別する人がいるから。差別する人がいなくなるから。という答えがとてもよくわかりました。「主語は私」そうですね。差別をしない、差別するまいと努力する人が1人でも多くなればよいのだとわかりました。
- ・子どもたちと一緒に授業を受けたいと思いました。
- ・職業は言えませんが自分が出来ないという意味で尊敬の気持ちでよく出来るなと思う仕事があります。でもこの考えも差別につながってしまいますよね…。
- ・旅行等で観光すると同時に、その土地土地の人権学習にふれてみたいなあと思いました。
- ・〇〇のくせに…という言葉。今の時代では古い!!とは思っていましたが、それが「=差別!」っていうのに結びつくって聞き差別とは無意識にしまってるんだなと気付いた。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課(76-3823)までお問い合わせ下さい。

(社会教育課)

10月スタート！秋の読書週間イベント 盛りだくさん！

もうすぐ秋の読書週間が始まります。(10月27日～11月9日) 今年の標語は『この1冊に、ありがとう』です。たった1冊の本かもしれませんが、その人にとっては特別な1冊。皆さんはありがとうと言いたくなる本はありますか？まだみつからない方はぜひ九重町図書館へ！あなたの1冊に出会えるかもしれませんよ♪ご来館お待ちしております！

秋の手づくり作品展! 図書館の本で創作活動

図書館の本を参考にして作った手づくり作品を募集し展示します!
「服・バッグ・小物・アクセサリー・絵画・折り紙…その他いろいろ」
コロナ禍で在宅時間が増えたここ数年の手づくり作品の数々を、図書館で紹介させていただいたくさんの作品をお待ちしています。

作品募集期間: 9月27日(火)～10月28日(金)
展示期間: 11月1日(火)～11月13日(日)

※作品(お一人何点でもOK)を提供していただいた方には
心ばかりのプレゼントを差し上げます。

ホントの贈り本 第2弾!

書き出しで選ぶ1冊 - ほんのまくら -

ラッピングされた本に「書き出し」(本の枕)が貼ってあります。
それを見て、読んでみたい1冊を選んでください。その本は
あなたへの贈りものです。どうぞご自宅へお持ち帰り下さい。
(※返却不要) 小説?実用書?児童書?…封を開けてのお楽しみ!

実施期間: 10月11日(火)スタート
無くなり次第終了します(55冊を予定)
お一人様1点に限ります。

大分県公共図書館共通イベント 展示

「図書館のバリアフリー・ユニバーサルデザイン」

県内の公共図書館の取り組みがわかる展示です。
いろいろな工夫があり、その市町村の図書館の特性があります。
ぜひお近くに行った際は、地域の図書館に行ってみてはいかがでしょうか。

展示期間: 10月27日(木)～11月9日(水)

「KokoDoku (ココドク) in オータム」

毎年恒例となりました九重町の読書会ココドク。今回で「第九夜」となります。新型コロナの状況をみながらですが、今年もぜひ夜の図書館で開催したいと思います。お問い合わせは図書館まで。

開催日(予定): 11月2日(水) 19時～

※変更の際はご了承ください。

お知らせ

○「おはなし会」毎月第2土曜日(10時30分～11時)

10月のおはなし会は「チームそらまめくん」の皆さんでした。
11月のボランティアグループは「スター」の皆さんです。(11月12日予定)
絵本や紙芝居、楽しい手あそびや童謡で赤ちゃんから楽しめるおはなし会です。感染対策もきちんとしながら楽しいひとときを過ごしましょう(∩∩)/



●恒例!「本と雑誌のリサイクル市」開催中! 10月11日(火)9:30～ 九重文化センターロビーにて

※雑誌は2年前のものです。少なくなったら図書館入口の善意の本棚に移動します。

新刊・新着図書案内

～「秋の読書週間」のポスターは絵・標語共に毎年とても素敵なのでぜひ見て下さい(∩∩)/～

●児童図書・コミック

1話5分おんどく名作 1年生～3年生 加藤俊徳、北川チハル
1話5分!小学生のうちに読んでおきたい名作 101 齋藤孝
お蚕さんから糸と綿と 大西暢夫
地球がもし100cm(ヒヤクセンチ)の球だったら 永井智哉、木野烏乎
中学生のためのテストの段取り講座 坂口恭平
10歳から考える「好き」を強みにする生き方 宝槻泰伸、オフィス・ジータ
食糧危機のサバイバル ゴムドリ co., 韓賢東

●一般図書

名乗らじ(空也十番勝負シリーズ 10) 佐伯泰英
うちの旦那が甘ちゃんて 寿司屋台編(文庫) 神楽坂淳
五分後にホロリと江戸人情(文庫) 風野真知雄、他
花ざかりの森・憂国(文庫) 三島由紀夫
5分で読める!そぞととする怖いのはなし(文庫)『このミステリーがすごい!』編集部
朝倉かすみクレスト!スカートのアンソロジー(文庫) 朝倉かすみ 他
燕は戻ってこない 桐野夏生
ハヤブサ消防団 池井戸潤
よって件のごとし 宮部みゆき
汝、星のごとく 風良ゆう
こいごころ(しゃばけシリーズ 21) 富中恵
いつもの木曜日 青山美智子
腹を割ったら血が出るだけさ 住野よる
先祖探偵 新川帆立
アルツ村 南杏子

シリーズ日本のこころ小泉八雲 池田雅之
思いがけず利他 中島岳志
復活への底力 出口治明
本屋図鑑 いまがわゆい
HSPと家族関係 高田明和
苦しかったときの話をしようか 森岡毅
色だけで見た目と心の質は高くなる!あなたを輝かせるカラー活用術 今村美香
暴れ川と生きる 澤宮優
アルツハイマー征服 下山進
がんを生き抜く最強ごはん 和田洋巳
あちこちガタが来てるけど心は元気!80代で見つけた生きる幸せ G3sewing
激写!身近な虫のディープな世界 石井誠
ウクライナ戦争は世界をどう変えたか 豊島晋作
オンライン脳 川島隆太
ストレス脳 アンデシュ・ハンセン
筋力へなちょこ女子が行き着いた1分最弱筋トレ たかつきなほり、鈴木孝佳
「認知症の人」への接し方のきほん 矢吹知之
廃炉とは何か 尾松亮
九州のおいしい道の駅 & SA・PA
日本一の洗濯屋が教える汚れ落としの神ワザ 洗濯ブラザーズ
発酵食品でつくるシンプル養生レシピ 車浮代
毎日食べたい!トマト活用術 平仲亜貴子
漫画で知る戦争と日本 水木しげる
週刊文春 CINEMA! 夏号

令和4年度「ふるさと探検クラブ」活動報告

九重町の未来を担う子どもたちに、私たちの“ふるさと”九重町の豊かな自然を思いきり体験してもらいたい！ふるさとをもっと好きになってもらいたい！と活動しています。今年もたくさんの子どもの笑顔に出会うことが出来ました。



6月18日 毎年恒例の川釣り体験です。竹で釣り竿を作り、エサのミミズを捕まえて、いざ飯田・湯坪の珍珠川へ！釣りの先生は「釣りキチ三平」さんこと、工藤治良さんです。エサの付け方や魚のいるポイントを教えて頂き、糸を垂らすと魚の影が寄ってきます。タイミングよく釣り上げることや、釣った魚のはずし方など、難しいこともありましたが、全員が魚を釣り上げることが出来ました。川には大きなコイもいてびっくりしました。



7月27日 有明海を探検しようと佐賀県の東よか干潟を訪れました。干潟に入ると足を取られて動けなくなる子どもも。東よか干潟は泥干潟で、泥は阿蘇やくじゅうの火山灰が筑後川によって運ばれたものです。干潟は生きものの宝庫で、カニやトビハゼやゴカイを実際に見ることが出来ました。冬にはエサを求めて野鳥が渡ってくるそうです。午後からは海の困りごとであるゴミについてお話を聞き、マイクロプラスチックを使った万華鏡づくりを行いました。私たちが住む九重町と川でつながる有明海を身近に感じた1日でした。



9月10日 東飯田の松木川で生きものを捕まえ、どんな生きものがあるのかを調べました。オイカワやムギツクなどの魚に加え、カフトンボのヤゴやミズカマキリ、ミナミヌマエビなど様々な生きものを見つけることが出来ました。その後は川や地域の方への感謝の気持ちを込めてゴミ拾いをしました。ペットボトルやサンダルなどの生活ごみや鉄の棒、ボロボロになったビニール袋などを拾いました。海までたどり着くゴミを少しでも減らすことが出来ればと願います。ちなみにこの日は中秋の名月。皆でお団子を頂き、きれいな満月を観察することが出来ました。



9月16日 保護者に向けて活動報告を行いました。今年はゴミ拾いをするなど川や海について注目しました。そこでゴミに対して「自分が出ること」「もし総理大臣になったらこんなルール（法律）を作る」という題目で一人一人が考えた内容を発表しました。「ゴミを見つけたら拾う」「水筒を持ち歩く」「（総理になったら）ゴミが海に流れつかないような装置を開発」「（総理になったら）ノーベルゴミ拾い賞を作る」などのアイデアが出ました。川と海に感謝し、自らが出来ることを考えて行動に移す。子どもも大人も実践していきたいですね。

*ふるさと探検クラブは平成27年度より継続して九重町教育委員会、九重ふるさと自然学校の共催で実施している人材育成事業です。町内の小学生を対象に、筑後川を題材として自然や人の暮らしに思いを馳せられる人材を育成することを目的としています。今年度のふるさと探検クラブは、大分県「おおいた子ども探検団推進事業」として実施しました。今年も多くの皆様にご協力頂きながら活動することが出来ました。この場を借りてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

町からのお知らせ

献血にご協力をお願いします！

- とき 11月24日(木)
午前10時～正午、午後1時30分～4時
- ところ 九重町役場 玄関フロア
- お問い合わせ 保健福祉センター
(☎76・3838)



▲献血予約
二次元コード

各種相談 (相談無料)

ひとり親のための無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の方を対象に相談会を実施します。さまざまな法律問題解決に向け、弁護士がお話をお伺いします。(離婚前相談も含みます) この機会にぜひご利用ください。

- とき 11月17日(木) 午後1時～4時
- ところ くすまちメルサンホール
- ・無料法律相談会 2階学習室
- ・面会交流相談会 2階研修室
- 対象者 玖珠町・九重町在住のひとり親の方
- 弁護士 藤原千依氏
(大分フラー法律事務所)
- その他 相談無料。一人30分間
- 申込期限 11月10日(木)
- ※当日、会場での申込も可能です。
- 申込・お問い合わせ
玖珠町役場子育て支援課
(☎0973・72・2022)

大分県交通事故相談

- 【電話・面接相談】
- とき 月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午
午後1時～午後5時15分
- ところ 大分県庁 別館5階
- お問い合わせ 交通事故相談所
(県生活環境部生活環境企画課内)
(☎097・506・2166)
- 【巡回相談(予約制)】
- とき 11月8日(火)
午前10時30分～午後3時
- ところ 県西部振興局(日田市)
- お問い合わせ 県西部振興局
(☎0973・23・2200)

行政書士会日田支部無料相談会

- とき 11月2日(水) 午後1時～午後3時
- ところ 九重町役場3階302会議室
- 内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
- お問い合わせ
大分県行政書士会日田支部
(☎090・8289・4664)

歯のなんでも電話無料相談

歯のお悩み、お気軽に電話でご相談ください。歯科医師が無料で相談に応じます。

- とき 11月6日(日) 午前10時～午後4時
- 相談電話番号 ☎097・504・8811
- 相談料 無料(※通話料金は各自でご負担ください)
- お問い合わせ 大分県保険医協会
(☎097・568・0066)

無料調定相談会

日田調停協会に所属する裁判所の調停委員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

- 10月30日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 日田市複合文化施設 AOSE(アオーゼ)
- 相談内容 土地建物問題、金銭問題、交通事故、相続、離婚、親子・親族間のトラブル、その他各種の調整相談
- お問い合わせ 日田調定協会
(☎090・1196・1593)

お知らせ

飲食・サービス・観光事業者のための情報発信講座

飲食・小売・観光等のサービス事業者を対象に、GoogleビジネスプロフィールやInstagramを活用した情報講座を開催します。なお、参加は無料です。

- とき 11月9日(水) 午後2時～午後4時
- ところ 九重文化センター
- 申込方法 二次元コードから申込みまたは電話でお申込みください。
- 申込先電話番号 ☎097・574・6989
- お問い合わせ 大分県商業・サービス業振興課
(☎097・506・3283)



▲申込先
二次元コード

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

- とき 11月18日(金)～11月24日(木)
- 【平日】午前8時30分～午後7時
- 【土日】午前10時～午後5時
- 内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題
- 電話番号(全国共通) (☎0570・070・810)
- お問い合わせ 大分地方事務局 (☎097・532・3368)

大分県最低賃金額を854円に改定

- 大分県(地域別)最低賃金額を本年10月5日から、現行の「822円」から「854円」に改定します。
- この最低賃金額は、大分県内で雇用されるすべての労働者に適用されます。
- お問い合わせ 大分労働局労働基準部 賃金室 (☎097・536・3215)

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断のお知らせ

- 大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、委託医療機関において健康診断を実施します。
- 健康診断対象者 両親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住いの方

- 申込方法 健康診断を希望される方は、住所地の保健所に連絡して、申込みを行ってください。なお、受診日については、保健所と相談してください
- 申込期間 10月17日(月)～11月30日(水)
- 実施期間 11月1日(火)～令和5年1月13日(金)
- 申込・お問い合わせ 西部保健所 (☎0973・23・3133)

「毎日がアルツハイマー2」映画上映会&関口祐加監督講演会

- とき 11月6日(日) 午後1時30分～午後3時30分
- 場所 大分県社会福祉介護研修センター
- 定員 150名(要申込・先着順)
- 申込・お問い合わせ 大分県社会福祉介護研修センター (☎097・552・6888)

試験・講習会

県立盲学校幼稚部入学者募集

- 募集対象 ・両眼の視力がおおむね0.3未満の者、または視力以外の視機能障がいが高度な者のうち拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者。・視覚障がいを主たる障がいとし、

- 他の障がいを併せ有する者
- ・知的障がいを主たる障がいとし、視覚障がいを併せ有する者
- ・大分県内に在住し、平成29年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた幼児
- 出願受付期間 令和5年1月4日(水)～1月13日(金)の午前9時～午後4時 ※土日祝祭日は除く
- 入学希望者面談期間 令和5年1月16日(月)～1月19日(木)の午後3時～午後4時
- お問い合わせ 大分県立盲学校 (☎097・532・2638)

県立日田高等技術専門校令和5年度訓練生募集(高校新卒後期)

- 【オフィスビジネス科】
- 訓練内容 コンピュータの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計等の事務処理
- 定員 20人
- 対象者 令和5年3月に高等学校卒業見込みの方
- 授業料 無料(入校時に教科書等の実費が必要)
- ※融資制度有り。(要件有り)
- 募集期間 11月1日(火)～11月18日(金)まで
- 入校試験 11月25日(金)
- 訓練期間 1年間(4月入校)
- お問い合わせ 大分県立日田高等技術専門校 (☎0973・22・0789)

消防設備士試験

- とき 令和5年2月5日(日) 午前10時試験開始予定
- ところ 大分大学
- 試験種類 全類
- 願書受付期間 【電子申請】12月4日(日)～12月13日(火)予定 【書面申請】12月7日(水)～12月16日(金)予定
- 願書配布場所 県内各消防本部、消防試験研究センター大分県支部
- 願書提出先・お問い合わせ (一財)消防試験研究センター大分県支部 (☎097・537・0427)

1月受講生募集(ハロートレーニング)

- 募集コース 3DCAD活用科 溶接施工技術科 建築CAD・リフォーム技術科 設備技術科
- ☆1か月間の導入講習付きのコースです。社会人になる上で必要な基礎スキルを身に付けることが出来ます。
- 募集期間 11月1日(火)～11月30日(水)
- 訓練期間 令和5年1月6日(金)～7月27日(木)
- その他 11月15日(火)・22日(火) 説明会実施
- お問い合わせ ポリテクセンター大分 (☎097・529・8615)

歳時記



芒 すずき

芒は「薄」とも書くが漢字本来の意味は「芒」若いときは紫色を帯び熟すと白色となりお月見には欠かせない風情となる。揚げ句は、下五が字余りになっていますが、それが気にならないほど躍動感のある句になりました。

艶やかに芒の若穂いま青春 林 香澄

今月の推薦句

台風一過ゆらりゆらりと池の鯉 佐藤 律子

秋の季語。十五号はゆつくり北上して被害も甚大でした。でも一過の後は嘘みたいに静かでした。中七・下五の着地が季語とうまく取り合っています。

長き夜は平仮名ばかり拾い読む 井上 紀久子

秋の夜長は読書が一番です。最近は何もがな付きの書籍も少なくありません。中七のフレーズが秋の夜長を楽しんでいるようです。

ハーベスター口笛吹いて秋の貌 桐 友

ハーベスターは脱穀を特化したもの。田んぼのどこでもすいすい、つい口笛も吹きたくなりそう。中七の「口笛吹いて」が一句を軽やかにしました。

(選者・評) 「下五は責任重大」と前号で申し上げましたが、今回は中七のフレーズに注目です。中七の材料探し、これは季語との響き合いを考える上でこれまた責任重大です。推薦句はいずれも中七で句の雰囲気を見事につくりあげました。来号も嬉しい句お待ちします。(こりゆうしょう)

十一月号の締め切りは十月二十五日(火) 必着です。

読者俳句

俳句募集のお知らせ

第一回やまなみ牧場俳句大賞(十一月十五日締めきり) 詳しくは「やまなみ牧場」73(0080)へ。

佳作 二十三席

台風過おはようの声軽くなる

虫の声途切れし夜の深さかな

鹿啼くや少し悲しい夜の山

飯盒のお焦げにぎりや秋うらら

秋いくとせ雲の流れのゆるやかに

三代目守る田畑にらの花

神楽の音木々に染み入る宝山

地獄から幸せ掴む湯浴みかな

平江帯の色なき風の匂いかな

我が心置き去りにする紅葉谷

秋深む夕膳浸る老夫婦

ソフラーもフルートもいて秋の貌

地胡瓜の最後の二本秋立ちぬ

手に汗を小兵の踊る秋場所や

虫の声夜の四季彩ロード行く

鳴子川一気に落ちる男滝

七輪で燻す秋刀魚の今むかし

兄になりひとりて頑張る栗御飯

どこまでが霧か墨絵か由布の朝

つゆ草の瑠璃色清し朝の庭

三世代揃って墓参今日は晴れ

鳥二羽湧蓋の裾野秋の暮れ

豊國

泉溪

ムツ子

直人

末子

ヨウ子

則子

重吉

トシ子

恵子

勝子

春蘭

チズ子

好美

次江

文雄

左世美

純子

一主

文子

千城

ヤスコ

良子



『令和四年 秋季全国火災予防運動』

問 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を全国統一防火標語に11月9日から11月15日までの一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、一人一人に火災予防について考えていただくための活動です。

火災の中でも、特に命に関わる住宅火災から身を守るため、次のようなポイントがあるのでぜひ覚えておきましょう。

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 コンロを使う時は火のそばを離れない。
- 4 コンセントはホコリを清掃し不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

以上のような10のポイントを参考に火災を予防しましょう。

人の動き

9月1日～9月末日届出分

人口と世帯

| | | |
|----|--------|-------|
| 人口 | 8,803人 | (+3) |
| 男 | 4,244人 | (+6) |
| 女 | 4,559人 | (-3) |
| 世帯 | 3,905 | (+10) |

() は前月からの増減



弔慰

(敬称略) お悔やみ申し上げます

| おなまえ | 年齢 | 行政区 |
|---------|----|------|
| 梅木 イソカ | 88 | 川西一 |
| 江藤 まさのり | 71 | 潜石 |
| 後藤 ミサオ | 98 | 田中 |
| 玉井 たきこ | 99 | 富来口 |
| 長野 ちよ子 | 90 | 横尾 |
| 日野 かずお | 87 | 釜の口 |
| 廣田 たずえ | 95 | 菅原本村 |
| 梅木 のりお | 94 | 串野下 |

町の面積 / 271.37km²

町の木 / くぬぎ

花 / ミヤマキリシマ

鳥 / カッコウ

すくすく このえっ子



1歳
たかくら ここな
高倉 心那 さん
(保護者: たかくら ゆずすけ
高倉 佑介)



3歳
あない かすみ
穴井 叶純 さん
(保護者: あない ひろき
穴井 裕樹)

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 企画調整課 (☎ 76-3807)



応募締切

11月がお誕生日のお子さん
:10月25日(火)まで

12月がお誕生日のお子さん
:11月28日(月)まで



▲応募フォーム

▲九重町HP

出生

おめでとうございます (敬称略)

| おなまえ | 性別 | 保護者 | 行政区 |
|----------|----|-----|------|
| 小田 れい珠 | 男 | 龍 輝 | 串野下 |
| 甲斐 ほのか | 女 | 雅 道 | 川上一 |
| 木村 そうたろう | 男 | 恭 介 | 青山通り |
| 左藤 しゅうや | 男 | 良 太 | 後河内 |
| 高倉 みほ | 女 | 常 夫 | 無田中一 |
| 拂川 いろは | 女 | かずや | 書曲二 |

編集後記

今年は、近年では台風の多い年のように感じます。風が秒速17.2メートル以上になると台風と呼ぶみたいですが、船が航海できない基準としてこの数値となったみたいです。また、この風速では風に向かっては歩けない強さとなっていますので台風の間は屋内でじっとしとくべきですね。 T.E

交通安全 2022.9月末

町内地区別事故発生状況

| 地区別 | 人身事故 | | 物損事故 | 件数計 |
|-----|------|-----|------|-----|
| | 死者 | 負傷者 | | |
| 東飯田 | | | 28 | 28 |
| 野上 | 4 | 3 | 40 | 43 |
| 飯田 | 1 | 1 | 2 | 90 |
| 南山田 | | | 57 | 57 |
| 計 | 1 | 5 | 5 | 215 |

マイナンバーカード申請 期限延長のお知らせ

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和4年12月末に延長されました。
※マイナポイントの申請期限は令和5年2月末となっています。

10月・11月の休日当番医

| ● 病院 | 月 | 日 | 医院名 | 住所 | 電話番号 |
|------|-----|--------------|-----|---------|------|
| 10月 | 16日 | 友成(町田)医院 | 町田 | 78-8811 | |
| | 23日 | 井上医院 | 恵良 | 76-2711 | |
| | 30日 | 三池循環器内科クリニック | 塚脇 | 72-6101 | |
| 11月 | 3日 | 友成(塚脇)医院 | 塚脇 | 72-0330 | |
| | 6日 | 小中病院 | 塚脇 | 72-2167 | |
| | 13日 | 高田病院 | 春日町 | 72-2135 | |
| | 20日 | 矢原医院 | 野上 | 77-6121 | |
| | 23日 | 荒木医院 | 森 | 72-2466 | |
| | 27日 | 北山田クリニック | 北山田 | 73-2030 | |

| ● 歯科医 | 月 | 日 | 医院名 | 市町 | 電話番号 |
|-------|----------|---------|--------------|--------------|---------|
| 10月 | 16日 | 吉武歯科医院 | 玖珠町 | 72-0615 | |
| | 23日 | 石松朗歯科医院 | 日田市 | 0973-24-3718 | |
| | 30日 | 小野歯科医院 | 日田市 | 0973-57-2102 | |
| | 11月 | 3日 | 秋吉歯科医院 | 玖珠町 | 72-0421 |
| 6日 | | 桑野歯科医院 | 日田市 | 0973-22-2556 | |
| 13日 | | 北山歯科医院 | 日田市 | 0973-52-3553 | |
| 20日 | | 川津歯科医院 | 日田市 | 0973-24-6347 | |
| 23日 | | 麻生歯科医院 | 右田 | 76-2310 | |
| 27日 | アップル歯科医院 | 日田市 | 0973-24-7710 | | |

< 発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について >

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合

受診相談センター(24時間対応) ☎ 097-506-2755

★都合で変更する場合があります。

このえ健康ダイヤル



0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。

広報このえは、UD文字を使用しています。